

再評価委員会の皆様はじめ事務担当者の皆様、ご苦労さまでございます。榎尾山川治水ダム建設計画について意見を述べるものであります。

当該ダム建設につき、推進を求める側も、見直しを求める側も、究極は、論理的に合理性のある治水効果の高い対策を求めるものと思います。さすれば、大阪府のダム計画は論理的に合理性があるものか否か、安全面から必要性があるものか、10分程度に制約された陳述を行います。

まず第1点、大阪府は榎尾山川治水ダム建設計画の根拠として、100年確率の降雨強度の基本高水流量配分値を、牛滝川で600t/秒、榎尾山川で750t/秒、合計1,350t/秒を示しています。これに対する計画高水流量を、榎尾川で700t/秒と示し、50t/秒を減らすためには、榎尾山川にダムが必要だと提唱されています。

しかしながら、この直下の大津川では、100年確率の降雨強度86.9mm/hの基本高水流量を1,300t/秒とした対応の河川改修は、平成8年に竣工して、大阪府横山知事さんは竣工あいさつをされています。

常識的には、一定基本降雨量下の基本高水流量は、その流域面積に比例して増加する。つまり上流の方は少ないはずのものが、本件の場合、原理に反し、流域面積の少ない上流の基本高水流量を50t多く提示しています。この基本高水流量の内訳、牛滝川で600t/秒、榎尾山川で750t/秒、合計1,350t/秒の提示は、ダム計画を提案するための作弄的な以外の何ものでもないと思います。

仮に上流での河川別に基本高水流量計算をした場合の合計値は、下流の全体的基本高水流量計算値より多くなったとしても、原理的には、計算上の誤差があるものであり、修正を必要とするものです。

本来の基本高水流量の配分値は、榎尾山川流域面積率55.5%×1,300t/秒=721.5t/秒、牛滝川流域面積率44.5%×1,300t/秒=578.5t/秒、合計1,300t/秒だから、当然にダム計画の根拠は発生しないものと思います。

第2点として、榎尾山川治水ダム建設計画は、治水には一番効果的だと大阪府は提唱しています。しかし、この計画ダム位置は、榎尾川の支流で、榎尾山川の山中、大津川水系の中で一番流域面積が狭く、3.4km²で、全流域の約3%しかありません。つまり全流域に一定の降雨があったときに、その3%の捕水効果しかないものです。つまり3.4km²とは約1,843m四方くらいで、この範囲内に降った雨量しか捕水できない。残る97%の流域に降った雨量の一滴たりとも捕水のできない一番に不合理なダム計画域だと思います。

これをわかりやすく例えますと、今月21日まで子どもから老人までテレビに夢中にさせた高校野球です。あの甲子園球場、1万4,700m²の中で3%、つまり441m²、これを9人の選手で割ると49m²=7m四方です。1人当たり49m²=7m四方を捕手すれば、一番効果的だとの同じ論理なのです。小・中・高校生の教育上にもこういう行政の虚言は許されません。授業料値上げ問題よりも、もっと怖い問題なのです。竹村健一先生の名文をお借りしますと、日本の行政の常識は諸外国から見て最も非常識なるものだと、まさにそのとおり痛感します。

第3点としまして、榎尾山川治水ダムの貯水容量について。50t~75t/秒の水量は危険だから、府民の生命と財産を守るためには、当該ダム建設は必要だとの説明ですが、75tの5,333倍の水量、40万t、つまり全容量の3分の1は常時貯水をしてどうして治水効

果があるのでしょうか。万一の場合、危険の創出となります。このダムの満水容量は 130万 t で、この水かさは危険だと提示した 75 t / 秒を分散させずに、逆に 1万 7,333倍量を貯水するのです。牛滝川と槇尾川の全流域に 100年に 1度の洪水時の基本高水流量は 1,300 t / 秒だから、その1000倍以上に当たります。万一決壊した場合には、大津川の満水流量が約17分間も槇尾山上流より加速流出することになりますが、この際の府民の生命と財産は完全に守られるか、精査されていますか。

以上が主たる 3 点の陳述論ですが、大阪府が原理や真実を押し曲げたり、また 100年確率降雨対応の河川改修済みの泉大津市や忠岡町と談合、欺罔までして、槇尾山川に治水ダムを計画し、推進せなければならぬ事情がおりでしょうか。まずこの点を知りたいものです。

私は公共投資に対して異論を持つものではありません。大なる公共事業により、本流の父鬼川、槇尾川の効果のある見直し治水対策を求めて、終わらせていただきます。失礼いたしました。

(追加意見)

ちょっとここで再評価委員会の先生方をお願いしたいんですけども、槇尾川ダムと一般的に呼ばれていますけれども、このダム域は通称槇尾山川と言われる方が適切ではないかと思うんです。というのは、槇尾川の支流のものであって、定説では槇尾山川です。槇尾川ではありません。槇尾川の上流は本流・父鬼川です、本流は、

ダム流域は 3.4km²ですが、当槇尾山川との合流地点から本流の上流の父鬼川の流域面積は、私の資料から見ますと、その約 6.1倍あるんです。3.4km²の 6.1倍。槇尾山ダムを建設したところで、6.1倍の水量がどうしてこのダムに入るものか。それが不思議ではないんです。先生方は河川工学に専門の人たちがお集まりくださっているんですから、こういう従来の原理・原則に反するような、覆すような技は発明されてないんじゃないですか。下流域のものが片方の上流ダムに入るような……。もし入ったら、一番合理的なダムだと言われても、私は納得するんですよ。でも、6.1倍の上流に流れてくる流量を何にも示さずに、槇尾山ダム流域から 85 t / 秒が流れてくる。これを 75 t / 秒ダムでカットする。しかし、6.1倍の水量はどこでだれがカットするんですか。こんな問題が伏せられて、住民にダム建設を説明されると、みんな(ダム建設推進の)署名に納得ですよ、知らない者は、こんな矛盾はないものと思っています。

昭和27年当時のジェーン台風で、この地元で一番大きかった被害として、大川橋で流れた家屋があるんですが、これはすべて父鬼川から出てきた水量なんです。それがすり替わってしまっているんです。だから、その後に建ってきた家を立ち退かなければいかんとか、父鬼川に対する対策については何も言われていない。

槇尾川の大川橋で流下能力は 250 t なんです。それ下流の宮之前橋で 50 t。これはどこの位置か知りませんが、下流まで一番詰まったところは 250 t に対して 50 t しか流下能力はないんです。だから、絶えずそういうところで被害があつて当然なんです。それをすべてダムに転嫁させていると。その程度で終わります。